

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5280059号
(P5280059)

(45) 発行日 平成25年9月4日(2013.9.4)

(24) 登録日 平成25年5月31日(2013.5.31)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 F 13/15 (2006.01) A 6 1 F 13/18 3 7 0
A 6 1 F 13/472 (2006.01) A 6 1 F 5/44 H
A 6 1 F 5/44 (2006.01)

請求項の数 10 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-18494 (P2008-18494)
 (22) 出願日 平成20年1月30日 (2008.1.30)
 (65) 公開番号 特開2009-178275 (P2009-178275A)
 (43) 公開日 平成21年8月13日 (2009.8.13)
 審査請求日 平成23年1月13日 (2011.1.13)

(73) 特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 代理人 100066267
 弁理士 白浜 吉治
 (74) 代理人 100134072
 弁理士 白浜 秀二
 (72) 発明者 野本 貴志
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセ
 ンター内
 (72) 発明者 宇田 匡志
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセ
 ンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装シート付き吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

液透過性の表面シート、液不透過性の裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートとの間に配された液保持性の吸収体を有する縦長状の吸収性物品と、該吸収性物品における前記裏面シート側を覆うように配置された縦長状の包装シートとを備え、

前記裏面シートに長手方向に延びる本体粘着部が設けられて前記本体粘着部が前記包装シートに粘着し、

前記表面シートを内側にして該吸収性物品の長手方向に所定の折り幅で折り畳み可能に構成された包装シート付き吸収性物品であって、

前記包装シートにおける長手方向の一端側には、長手方向における所定幅を有する第1表示部が設けられ、前記第1表示部には生理に関する情報が表示され、

前記一端と反対側の端部である他端には、該包装シートに止着可能であると共に該包装シート付き吸収性物品が折り畳まれた状態を維持させる止着テープが配置され、

前記他端から所定幅の領域に第2表示部が設けられ、

該第1表示部の幅は、前記折り幅よりも狭く構成され、

前記第2表示部はその幅が前記第1表示部の幅よりも広く構成されるとともに、生理用品とは認識されないような図柄が表示され、

前記第2表示部は透明性を有しておらず、

前記包装シートは透明又は半透明であることを特徴とする包装シート付き吸収性物品。

【請求項2】

10

20

前記第 1 表示部は、該包装シート付き吸収性物品が前記折り幅で折り畳まれた状態で外部に露出しない位置に配置される請求項 1 記載の包装シート付き吸収性物品。

【請求項 3】

前記第 1 表示部及び前記第 2 表示部が、前記包装シートの外面に設けられ、前記包装シートの内面側から前記第 1 表示部及び前記第 2 表示部の存在を認識することができる請求項 1 又は 2 記載の包装シート付き吸収性物品。

【請求項 4】

該包装シート付き吸収性物品は、前記包装シートにおける前記第 2 表示部が前記第 1 表示部を覆うように 3 つ折りに折り畳まれて構成されている請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の包装シート付き吸収性物品。

10

【請求項 5】

該包装シート付き吸収性物品は、前記包装シート及び前記吸収性物品が 4 つ折りに折り畳まれて構成されており、該包装シート付き吸収性物品が折り畳まれた状態の前記包装シートにおいて、前記第 2 表示部に覆われている領域に第 3 表示部を有する請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の包装シート付き吸収性物品。

【請求項 6】

前記第 1 表示部及び前記第 2 表示部には、互いに関連性を有する表示が付されている請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の包装シート付き吸収性物品。

【請求項 7】

前記第 1 表示部及び前記第 3 表示部には、互いに関連性を有する表示が付されている請求項 5 又は 6 記載の包装シート付き吸収性物品。

20

【請求項 8】

前記止着テープには、止着テープ表示部が形成されており、前記第 2 表示部と前記止着テープ表示部とにより一体的な図柄が形成される請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の包装シート付き吸収性物品。

【請求項 9】

前記吸収性物品がさらに、その両側部から前記吸収性物品の前記長手方向に直交する幅方向外方に延出する一对のウイング部を有し、前記ウイング部の前記裏面シート側にはそれぞれウイング粘着部が設けられ、前記一对のウイング部は前記表面シート側に折り返された状態で前記包装シート上に配置されて粘着部保護シートにより覆われ、前記粘着部保護シートの前記長手方向の前記他端側の端部と、前記包装シートの前記一端側の端部とが、前記吸収性物品が折り畳まれる際に接着剤により接着される、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の包装シート付き吸収性物品。

30

【請求項 10】

前記第 1 表示部に表示された前記生理に関する情報が、前記包装シートの前記長手方向に直交する幅方向に平行に配された文字又は図柄からなる情報である、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の包装シート付き吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、吸収性物品を包装シートにより個別に包装した包装シート付き吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、吸収性物品としての生理用ナプキンは、包装シートにより覆われて個装された個包装体として販売されている。このような生理用ナプキンの個包装体は、使用時に包装シートをはがすことによって個包装された生理用ナプキンが取り出し可能となるように構成されている。

また、生理用ナプキンを個装する包装シートは、使用後の生理用ナプキンを廃棄する際に、該使用後の生理用ナプキンを包むのに用いられることも多い。

50

【 0 0 0 3 】

例えば、特許文献 1 には、吸収性物品を包む長形状の包装シートの一端側に止着テープを設け、この止着テープにより、吸収性物品の包装構造を封止すると共に、使用後の吸収性物品を廃棄のために包んだ後には、包装シートにより包まれた使用後の吸収性物品を封止することのできる吸収性物品の個包装体が提案されている。

【 0 0 0 4 】

【特許文献 1】特開平 9 - 2 2 0 2 5 4 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

ところで、生理用ナプキンの交換は、通常、トイレ等の比較的狭い空間で行われる。また、使用後の生理用ナプキンを包装シートで包む際には、使用後の生理用ナプキンを包装シートからはみ出さないように配置した後、使用後の生理用ナプキンが配置された包装シートを、その長手方向の一端側から所定幅で順次折り返すようにして包み込む必要がある。従って、包装シートは、狭い空間においても使用後の吸収性物品を容易に包めるようになされていることが好ましい。しかしながら、特許文献 1 記載の吸収性物品の個包装体においては、包装シートには使用後の吸収性物品を容易に包むための工夫はなんらなされていない。

10

【 0 0 0 6 】

従って、本発明は、使用後の吸収性物品を容易に包むことのできる包装シートを備えた包装シート付き吸収性物品を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

本発明者らは、包装シートにおける所定箇所に表示部を設けることにより、上記目的を達成できることを見出し、本発明を完成するに至った。より具体的には、本発明は、以下のようなものを提供する。

【 0 0 0 8 】

(1) 液透過性の表面シート、液不透過性の裏面シート、及び前記表面シートと前記裏面シートとの間に配された液保持性の吸収体を有する縦長状の吸収性物品と、該吸収性物品における前記裏面シート側を覆うように配置された縦長状の包装シートとを備え、前記裏面シートに長手方向に延びる本体粘着部が設けられて前記本体粘着部が前記包装シートに粘着し、前記表面シートを内側にして該吸収性物品の長手方向に所定の折り幅で折り畳み可能に構成された包装シート付き吸収性物品であって、前記包装シートにおける長手方向の一端側には、所定幅を有する第 1 表示部が設けられ、前記第 1 表示部には生理に関する情報が表示され、前記一端と反対側の端部である他端には、該包装シートに止着可能であると共に該包装シート付き吸収性物品が折り畳まれた状態を維持させる止着テープが配置され、前記他端から所定幅の領域に第 2 表示部が設けられ、該第 1 表示部の幅は、前記折り幅よりも狭く構成され、前記第 2 表示部はその幅が前記第 1 表示部の幅よりも広く構成されるとともに、生理用品とは認識されないような図柄が表示され前記第 2 表示部は透明性を有しておらず、前記包装シートは透明又は半透明であることを特徴とする包装シート付き吸収性物品。

30

40

【 0 0 0 9 】

(2) 前記第 1 表示部は、該包装シート付き吸収性物品が前記折り幅で折り畳まれた状態で外部に露出しない位置に配置される (1) 記載の包装シート付き吸収性物品。

【 0 0 1 0 】

(3) 前記第 1 表示部及び前記第 2 表示部が、前記包装シートの外面に設けられ、前記包装シートの内面側から前記第 1 表示部及び前記第 2 表示部の存在を認識することができる (1) 又は (2) 記載の包装シート付き吸収性物品。

【 0 0 1 1 】

(4) 該包装シート付き吸収性物品は、前記包装シートにおける前記第 2 表示部が前記第

50

1 表示部を覆うように 3 つ折りに折り畳まれて構成されている (1) から (3) のいずれかに記載の包装シート付き吸収性物品。

【 0 0 1 2 】

(5) 該包装シート付き吸収性物品は、前記包装シート及び前記吸収性物品が 4 つ折りに折り畳まれて構成されており、該包装シート付き吸収性物品が折り畳まれた状態の前記包装シートにおいて、前記第 2 表示部に覆われている領域に第 3 表示部を有する (1) から (3) のいずれかに記載の包装シート付き吸収性物品。

【 0 0 1 3 】

(6) 前記第 1 表示部及び前記第 2 表示部には、互いに関連性を有する表示が付されている (1) から (5) のいずれかに記載の包装シート付き吸収性物品。

10

【 0 0 1 4 】

(7) 前記第 1 表示部及び前記第 3 表示部には、互いに関連性を有する表示が付されている (5) 又は (6) 記載の包装シート付き吸収性物品。

【 0 0 1 5 】

(8) 前記止着テープには、止着テープ表示部が形成されており、前記第 2 表示部と前記止着テープ表示部とにより一体的な図柄が形成される (1) から (7) のいずれかに記載の包装シート付き吸収性物品。

【 0 0 1 6 】

(9) 前記吸収性物品がさらに、その両側部から前記吸収性物品の前記長手方向に直交する幅方向外方に延出する一対のウイング部を有し、前記ウイング部の前記裏面シート側にはそれぞれウイング粘着部が設けられ、前記一対のウイング部は前記表面シート側に折り返された状態で前記包装シート上に配置されて粘着部保護シートにより覆われ、前記粘着部保護シートの前記長手方向の前記他端側の端部と、前記包装シートの前記一端側の端部とが、前記吸収性物品が折り畳まれる際に接着剤により接着される、(1) から (8) のいずれかに記載の包装シート付き吸収性物品。

20

【 0 0 1 7 】

(1 0) 前記第 1 表示部に表示された前記生理に関する情報が、前記包装シートの前記長手方向に直交する幅方向に平行に配された文字又は図柄からなる情報である、(1) ~ (9) のいずれかに記載の包装シート付き吸収性物品。

【 発明の効果 】

30

【 0 0 2 0 】

本発明によれば、包装シートにおける所定箇所に表示部を設けることで、使用後の吸収性物品を容易に包むことのできる包装シートを備えた包装シート付き吸収性物品を提供することができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 2 1 】

以下、本発明の包装シート付き吸収性物品を、その好ましい一実施形態である第 1 実施形態に基づいて図面を参照しながら説明する。

第 1 実施形態は、本発明の包装シート付き吸収性物品を、生理用ナプキンが包装シートにより包装された生理用ナプキンの個包装体に適用したものである。

40

【 0 0 2 2 】

第 1 実施形態の生理用ナプキンの個包装体 1 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、縦長状の生理用ナプキン 2 と、生理用ナプキン 2 における裏面シート側を覆うように配置された縦長状の包装シート 3 とを備える。

【 0 0 2 3 】

生理用ナプキン 2 は、図 1 に示すように、縦長形状を有しており、着用時に着用者の排泄部に対向する部位である排泄部対向部 A と、着用時に排泄部対向部 A よりも着用者の腹側に配される前方部 B と、着用時に排泄部対向部 A よりも背側に配される後方部 C とを有している。

生理用ナプキン 2 は、その肌当接面側に液透過性の表面シート 2 1 が配置され、非肌当

50

接面側に液不透過性の裏面シート（図示せず）が配置されている。表面シート21と裏面シートとの間には、液保持性の吸収体（図示せず）が配置されている。生理用ナプキン2は、縦長状の本体部22と、本体部22の両側部から幅方向外方に延出する一对のウイング部23, 23とを有している。

【0024】

本体部22の非肌当接面側には、長手方向に延びるように本体粘着部（図示せず）が設けられ、一对のウイング部23, 23の非肌当接面側（裏面シート側）には、それぞれウイング粘着部24, 24が設けられている。

生理用ナプキン2は、一对のウイング部23, 23が表面シート21側に折り返された状態で本体粘着部と包装シート3とが粘着するように包装シート3上に配置される。折り返された一对のウイング部23, 23におけるウイング粘着部24, 24は、粘着部保護シート25により覆われる。

粘着部保護シート25における前方側の端部は、生理用ナプキンの個包装体1が折り畳まれる際に、包装シート3の後端部32と接着剤により接着される（図示せず）。

【0025】

包装シート3は、図1に示すように、略長形状であり、長手方向における一方側の端部である前端部31に止着テープ4が配置されている。包装シート3は、その長さが生理用ナプキン2の長さよりも長く、その幅は、生理用ナプキン2の本体部22の幅よりも広く構成されている。即ち、包装シート3は、生理用ナプキン2の本体部22よりも一回り大きく形成されている。包装シート3は、透明又は半透明の不織布やプラスチックフィルムで形成されており、その一方側の面である内面に剥離処理が施されている。生理用ナプキン2は、包装シート3の内面に本体粘着部が剥離自在に粘着するように配置される。

【0026】

包装シート3の外面には、図2及び図4に示すように、前端部31と反対側の端部である後端部32から所定幅の領域に第1表示部33が設けられている。第1表示部33の幅L3は、図4に示すように、後述する第1折り幅L1よりも狭く形成されている。

また、包装シート3の外面における前端部31から所定幅の領域には、図3及び図4に示すように、第2表示部34が設けられている。第2表示部34の幅L4は、第1表示部の幅L3よりも広く形成されている。また、第2表示部34の幅L4は、後述する第2折り幅L2と略同じ幅に形成されている。

【0027】

第1表示部33には、図2及び図4に示すように、生理に関する情報（文字や図柄）が表示されている。また、第2表示部34には、図3及び図4に示すように、一見して生理用品とは認識されないような図柄が表示されている。第1実施形態においては、第2表示部34には、濃色の背景を夜空に模し、その夜空に浮かぶ月や星を表す図柄が表示されている。

【0028】

ここで、第1表示部33及び第2表示部34は、包装シート3の外面に設けられているが、包装シート3は透明又は半透明に構成されているため、包装シート3の内面側からでも第1表示部33及び第2表示部34の存在を認識することができる。また、第2表示部34は濃色に着色されているため、包装シート3は、第2表示部34においては、透明性を有していない。

【0029】

生理用ナプキン2は、図1に示すように、包装シート3の内面側に、その前方部Bが包装シート3の前端部31側に位置し、後方部Cが包装シート3の前端部31と反対側の端部である後端部32側に位置するように配置される。

【0030】

生理用ナプキンの個包装体1は、生理用ナプキン2及び生理用ナプキン2が配置された包装シート3の長手方向における一端が内側に配置され、他端が外側に配置されるように表面シート21側に所定の折り幅で折り畳み可能に構成されている。そして、生理用ナプ

10

20

30

40

50

キンの個包装体 1 は、止着テープ 4 により折り畳まれた形状が維持され、固定されている。

【 0 0 3 1 】

第 1 実施形態においては、生理用ナプキン 2 及び包装シート 3 は、生理用ナプキン 2 の前方部 B が包装シート 3 の前端部 3 1 側に配置され、後方部 C が包装シート 3 の後端部 3 2 側に配置された状態で、後方部 C 及び後端部 3 2 側から所定の折り幅である第 1 折り幅 L 1 で表面シート 2 1 側に折り返された後に、前方部 B 及び前端部 3 1 側から所定の折り幅である第 2 折り幅 L 2 で表面シート 2 1 側へ折り返されることで 3 つ折りに折り畳まれる。そして、前端部 3 1 に設けられた止着テープ 4 により 3 つ折りに折り畳まれた状態が固定される。また、3 つ折りに折り畳まれた状態における包装シート 3 の両側縁は、ヒートシールにより封止されている。

10

第 1 折り幅 L 1 は、包装シート 3 の長手方向の長さ L の 3 0 ~ 4 0 % となっている。また、第 2 折り幅 L 2 は、第 1 折り幅 L 1 よりも小さく構成されており、包装シート 3 の長手方向の長さ L の 2 0 ~ 3 0 % 未満となっている。

【 0 0 3 2 】

このように折り畳まれた第 1 実施形態の生理用ナプキンの個包装体 1 は、包装シート 3 の後端部 3 2 が内側に配置され、前端部 3 1 が外側に配置されるように折り畳まれている。そして、折り畳まれた生理用ナプキンの個包装体 1 においては、図 3 に示すように、その外面に第 2 表示部 3 4 が配置されており、第 2 表示部 3 4 及び生理用ナプキン 2 の前方部 B が第 1 表示部 3 3 を覆っている。即ち、第 1 表示部 3 3 は、生理用ナプキンの個包装体 1 が折り畳まれた状態では、外部に露出しない位置に配置されている。

20

生理用ナプキンの個包装体 1 が折り畳まれた状態においては、その外面に一見して生理用品とは認識されないような図柄の第 2 表示部 3 4 が配置されているため、生理用ナプキンの個包装体 1 は、外観からその内容物が生理用ナプキン 2 であることを認識させにくくなっている。

【 0 0 3 3 】

第 1 実施形態の生理用ナプキンの個包装体 1 を使用する時には、まず、止着テープ 4 をはがして包装シート 3 の前端部 3 1 側及び生理用ナプキン 2 の前方部 B 側を外側に向けて開封する（図 2 参照）。この状態においては、折り畳まれている状態で第 2 表示部 3 4 に覆われていた第 1 表示部 3 3 が外面に露出する。ここで、第 1 表示部 3 3 には、生理に関する情報が表示されているため、生理用ナプキン 2 の着用者に生理に関する様々な知識を学習、習得させることができる。このような、第 1 表示部 3 3 への生理に関する情報の表示は、特に、生理に関する正しい情報及び知識を必要とする初潮を迎えた 1 0 代の着用者向けの生理用ナプキンの個包装体 1 に好適に用いることができる。

30

また、第 1 表示部 3 3 は、使用前の折り畳まれた状態においては、第 2 表示部 3 4 に覆われて外部に露出していないため、使用前の折り畳まれた状態において生理に関する情報の表示が視認されることはない。

【 0 0 3 4 】

第 1 実施形態の生理用ナプキンの個包装体 1 は、包装シート 3 の前端部 3 1 側及び生理用ナプキン 2 の前方部 B 側を外側に向けて開封した状態で、包装シート 3 の前端部 3 1 と生理用ナプキン 2 の前方部 B をそれぞれつまみ、両者を引きはがすようにして包装シート 3 と生理用ナプキン 2 とを分離させる。ここで、粘着部保護シート 2 5 は、包装シート 3 の後端部 3 2 に接着されているため、包装シート 3 と生理用ナプキン 2 とを分離させる際に、包装シート 3 と共に生理用ナプキン 2 から分離される。そして、着用者は、包装シート 3 から分離された生理用ナプキン 2 を用いることができる。

40

【 0 0 3 5 】

一方、生理用ナプキン 2 を包装していた包装シート 3 は、使用後の生理用ナプキン 2 を包むために用いることができる。使用後の生理用ナプキン 2 には、経血等の排泄物が付着しているため、包装シート 3 に包むことによって、使用後の生理用ナプキン 2 を衛生的に廃棄することができる。

50

具体的には、包装シート3を使用後の生理用ナプキン2における裏面シートの外面側に配置し(図5参照)、包装シート3を長手方向に折り畳むことにより包装シート3で使用後の生理用ナプキン2を包み込むことができる(図6参照)。

【0036】

使用後の生理用ナプキン2を廃棄する際には、図5に示すように、包装シート3における止着テープ4が設けられていない側である後端部32側に使用後の生理用ナプキン2を配置することが好ましい。包装シート3の後端部32側に使用後の生理用ナプキン2を配置することにより、包装シート3によって包み込んだ使用後の生理用ナプキン2を、前端部31に設けられた止着テープ4によって容易に封止することができる。

【0037】

第1実施形態の生理用ナプキンの個包装体1における包装シート3は、後端部32から所定幅の領域に第1表示部33が設けられているため、第1表示部33を使用後の生理用ナプキン2を配置するための標識として用いることができる。また、包装シート3は、透明又は半透明に構成されているため、包装シート3の内面側からでも第1表示部33を視認しやすい(図5参照)。

【0038】

また、第1表示部33は、使用後の生理用ナプキン2が配置された包装シート3を長手方向に廃棄のために折り畳む場合における廃棄折り畳み幅を示唆する折り畳み指示部として機能させることができる。即ち、図5に示すように、包装シート3の内面側に、第1表示部33に合わせて使用後の生理用ナプキン2を配置した後に、包装シート3を第1表示部33の幅L3に合わせて折り畳むことで、使用後の生理用ナプキン2を包装シート3で容易に包み込むことができ、使用後の生理用ナプキン2を衛生的に廃棄することができる。

【0039】

また、使用後の生理用ナプキン2を包装シート3の内面側における第1表示部33に合わせて配置した後、包装シート3を、第1表示部33を基準にして長手方向に順次折り畳んで包み込んだ場合には、折り畳まれた使用後の生理用ナプキン2の外面は、包装シート3の前端部31側に設けられた第2表示部34に覆われる(図6参照)。第2表示部34は濃色で着色されており、透明性を有していないため、第2表示部34に覆われた使用後の生理用ナプキン2は外部から視認されず、使用後の生理用ナプキン2を廃棄する際における衛生感が向上する。

また、第2表示部34は、第1表示部33よりも幅が広く形成されているため、使用後の生理用ナプキン2を、第1表示部33を基準にして折り畳んだ場合には、第2表示部は、廃棄のために折り畳まれた使用後の生理用ナプキン2における外面の略全面を覆うことができる。

【0040】

第1実施形態の生理用ナプキンの個包装体1を構成する生理用ナプキン2としては、通常の生理用ナプキン2を特に制限なく用いることができる。生理用ナプキン2を構成する表面シート21、裏面シート、吸収体等の材料も、この種の吸収性物品に通常用いられる各種材料を特に制限なく用いることができる。

【0041】

次に、本発明の包装シート付き吸収性物品の第2実施形態について図7～図10を参照しながら説明する。第2実施形態については、上述した第1実施形態と異なる点を主に説明し、同様の点は同一の符号を付して説明を省略する。特に説明しない点は、第1実施形態についての説明が適宜適用される。

【0042】

第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1は、図7～図10に示すように、生理用ナプキン2及び包装シート3が長手方向に4つ折りに折り畳まれて構成されている。

第2実施形態における生理用ナプキン2は、図7に示すように、第1実施形態における生理用ナプキン2よりも長く構成されており、後方部Cに一对の後部フラップ26, 26

10

20

30

40

50

が設けられている。一対の後部フラップ26, 26における非肌当接面側(裏面シート側)には、それぞれ後部フラップ粘着部27, 27が設けられている。

【0043】

生理用ナプキン2は、図7に示すように、一対のウイング部23, 23及び一対の後部フラップ26, 26が表面シート21側に折り返された状態で本体粘着部と包装シート3とが粘着するように包装シート3上に配置される。折り返された一対のウイング部23, 23におけるウイング粘着部24, 24、及び一対の後部フラップ26, 26における後部フラップ粘着部27, 27は、粘着部保護シート25により覆われる。

粘着部保護シート25は、生理用ナプキンの個包装体1が折り畳まれる際に、その長手方向の中央部分において、包装シート3の後端部32と接着剤により接着される(図示せず)。

10

【0044】

第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1においては、包装シート3及び包装シート3の内面に配置された生理用ナプキン2は、先ず、図8に示すように、生理用ナプキン2の後方部C及び包装シート3の後端部32側から第1折り幅L1で生理用ナプキン2の表面シート21側に折り返される。次いで、包装シート3及び生理用ナプキン2は、図9に示すように、生理用ナプキン2の後方部C及び包装シート3の後端部32側からもう一度第1折り幅L1と略同じ幅で生理用ナプキン2の表面シート21側へ折り返される。そして、最後に、包装シート3及び生理用ナプキン2は、図10に示すように、生理用ナプキン2の前方部B及び包装シート3の前端部31側から第2折り幅L2で折り返されて4つ

20

【0045】

このように折り畳まれた第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1は、折り畳まれた状態の包装シート3における第2表示部34に覆われている領域に第3表示部35が設けられている。第3表示部35の幅L5は、第1表示部33の幅L3と略等しく構成されており、第2表示部34の幅L4及び第1折り幅L1よりも狭く構成されている。第2実施形態においては、第3表示部35には、図9に示すように、生理に関する情報が表示されている。

【0046】

第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1を使用する時には、先ず、止着テープ4をはがして包装シート3の前端部31側及び生理用ナプキン2の前方部B側を外側に向けて開封する(図9参照)。この状態においては、折り畳まれている状態で第2表示部34に覆われていた第3表示部35が外面に露出する。ここで、第3表示部35には、生理に関する情報が表示されているため、生理用ナプキン2の着用者に生理に関する様々な知識を学習、習得させることができる。

30

また、第3表示部35は、使用前の折り畳まれた状態においては、第2表示部34に覆われて外部に露出していないため、使用前の折り畳まれた状態において生理に関する情報の表示が視認されることはない。

【0047】

第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1は、包装シート3の前端部31側及び生理用ナプキン2の前方部B側を外側に向けて開封した後、次いで、第3表示部35が設けられている領域において包装シート3及び生理用ナプキン2を包装シート3の後端部32側に向けて更に開封する(図8参照)。この状態においては、第1表示部33が外面に露出する。第2実施形態においては、第1表示部33にも生理に関する情報が表示されている。

40

【0048】

従って、第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1を開封する際には、生理用ナプキン2の着用者は、先ず、第3表示部35に表示された情報を見た後に、第1表示部33に表示された情報を見ることとなる。ここで、第3表示部35及び第1表示部33に、互いに関連性を有する情報等を表示することにより、生理用ナプキン2の着用者は、個包装体

50

1を開封しながら生理に関する様々な知識を学習、習得できると共に、生理用ナプキンの個包装体1を開封する楽しみも得ることができる。

【0049】

第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1においては、第1表示部33が外面に露出した状態において、包装シート3の前端部31と生理用ナプキン2の前方部Bをそれぞれつまみ、両者を引きはがすようにして包装シート3と生理用ナプキン2とを分離させる。ここで、粘着部保護シート25は、包装シート3の後端部32に接着されているため、包装シート3と生理用ナプキン2とを分離させる際に、包装シート3と共に生理用ナプキン2から分離される。そして、着用者は、包装シート3から分離された生理用ナプキン2を用いることができる。

10

【0050】

第2実施形態の生理用ナプキンの個包装体1によれば、第1実施形態と同様の効果を奏する他、第3表示部35を有することにより、より多くの生理に関する情報等を表示することができる。

【0051】

本発明は、上述した実施形態に制限されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、種々の変更が可能である。

【0052】

例えば、第1実施形態においては、第1表示部33には生理に関する情報が表示されていたが、第1表示部33の表示はこれに限られない。

20

第1表示部33及び第2表示部34には、互いに関連性を有する表示が付されていてもよい。互いに関連性を有する表示としては、例えば、図11及び図12に示すように、第2表示部34にクリスマスツリーの図柄を表示し、第1表示部33には、クリスマスに関連する文字や図柄を表示することができる。

【0053】

第1表示部33及び第2表示部34に、互いに関連性を有する表示を付すことにより、生理用ナプキンの個包装体1を使用する場合に、生理用ナプキン2の着用者に個包装体1を開封する楽しみを与えることができる。

また、図11に示すように、止着テープ4には、止着テープ表示部41が形成されており、第2表示部34と止着テープ表示部41とにより一体的な図柄が形成されていてもよい。

30

【0054】

また、第1実施形態及び第2実施形態においては、包装シート3は、透明又は半透明の不織布やプラスチックフィルムで形成されており、その一方側の面である内面に剥離処理が施されていたが、包装シート3は、透明又は半透明の不織布やプラスチックフィルムの一方側の面である内面に、剥離紙等の別部材からなるシート材が配されて構成されていてもよい。この場合には、剥離紙等の別部材からなるシート材の内面に剥離処理が施される。

また、この場合、第1表示部33、第2表示部34及び第3表示部35は、シート材の外面に設けてもよい。シート材の外面側に配される不織布やプラスチックフィルムは透明又は半透明であるため、第1表示部33、第2表示部34及び第3表示部35をシート材の外面に設けた場合であっても、生理用ナプキンの着用者等は、第1表示部33、第2表示部34及び第3表示部35を視認することが可能である。

40

【0055】

本発明の包装シート付き吸収性物品における吸収性物品は、生理用ナプキンの他、失禁パッド、パンティライナー、使い捨ておむつ等であってもよい。

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図1】本発明の包装シート付き吸収性物品（生理用ナプキンの個包装体）の第1実施形態において、その開封した状態を生理用ナプキンの表面シート側から見た図である。

50

【図 2】図 1 に示す生理用ナプキンの個包装体を、包装体の後端部側から第 1 折り幅で折り返した状態を示す図である。

【図 3】図 1 に示す生理用ナプキンの個包装体を 3 つ折りに折り畳んだ状態を示す図である。

【図 4】図 1 に示す生理用ナプキンの個包装体を包装シートの外面側から見た図である。

【図 5】使用後の生理用ナプキンを包装シートに包み込む際に、包装シートにおける第 1 表示部の設けられた部分に使用後の生理用ナプキンが配置された状態を示す図である。

【図 6】使用後の生理用ナプキンが包装シートに包み込まれた状態を示す斜視図である。

【図 7】本発明の包装シート付き吸収性物品（生理用ナプキンの個包装体）の第 2 実施形態において、その開封した状態を生理用ナプキンの表面シート側から見た図である。

10

【図 8】図 7 に示す生理用ナプキンの個包装体を、包装体の後端部側から第 1 折り幅で折り返した状態を示す図である。

【図 9】図 8 に示す生理用ナプキンの個包装体を、包装体の後端部側から更に第 1 折り幅で折り返した状態を示す図である。

【図 10】図 7 に示す生理用ナプキンの個包装体を 4 つ折りに折り畳んだ状態を示す図である。

【図 11】本発明の包装シート付き吸収性物品の包装シートにおける第 2 表示部の他の実施形態を示す図である。

【図 12】本発明の包装シート付き吸収性物品の包装シートにおける第 1 表示部の他の実施形態を示す図である。

20

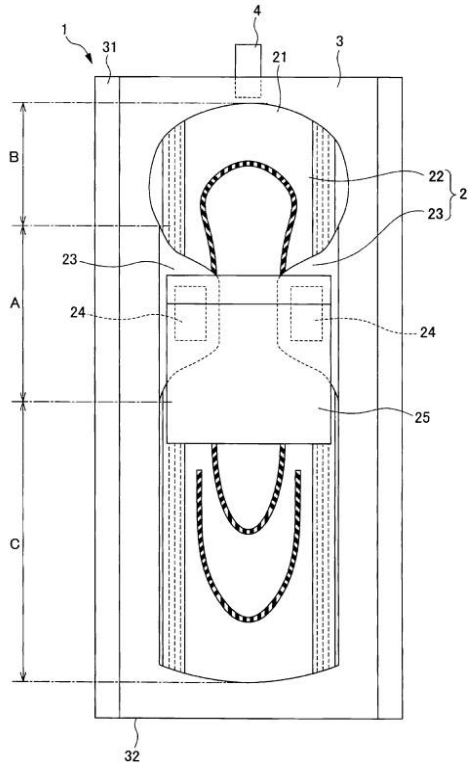
【符号の説明】

【0057】

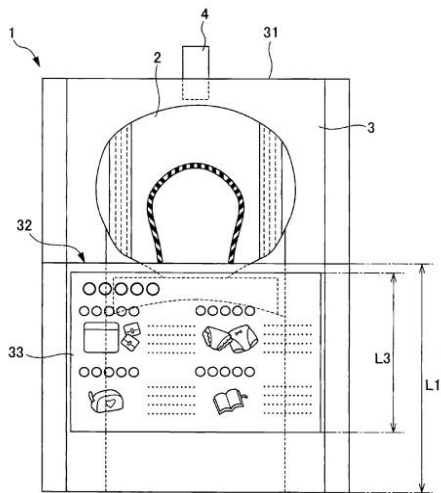
- 1 生理用ナプキンの個包装体（包装シート付き吸収性物品）
- 2 生理用ナプキン（吸収性物品）
 - 2 1 表面シート
 - 2 2 本体部
 - 2 3 ウイング部
 - 2 4 ウイング粘着部
 - 2 5 粘着部保護シート
 - 2 6 後部フラップ
 - 2 7 後部フラップ粘着部
- 3 包装シート
 - 3 1 前端部
 - 3 2 後端部
 - 3 3 第 1 表示部
 - 3 4 第 2 表示部
 - 3 5 第 3 表示部
- 4 止着テープ
 - 4 1 止着テープ表示部

30

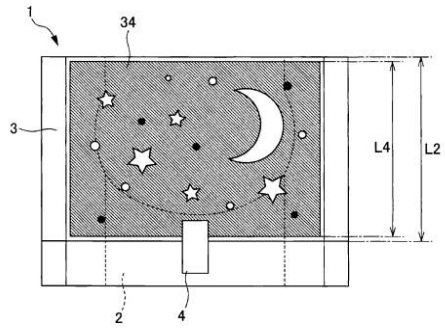
【図1】



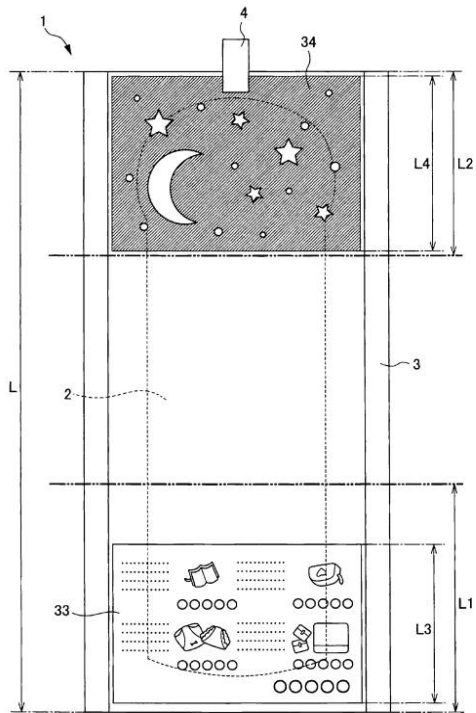
【図2】



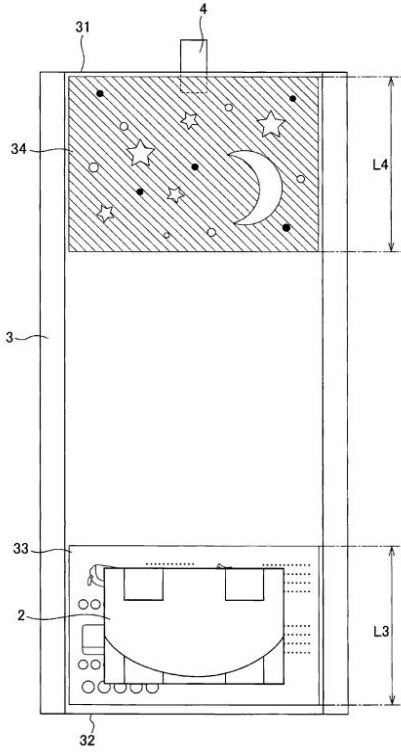
【 図 3 】



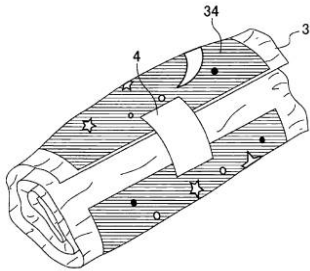
【 図 4 】



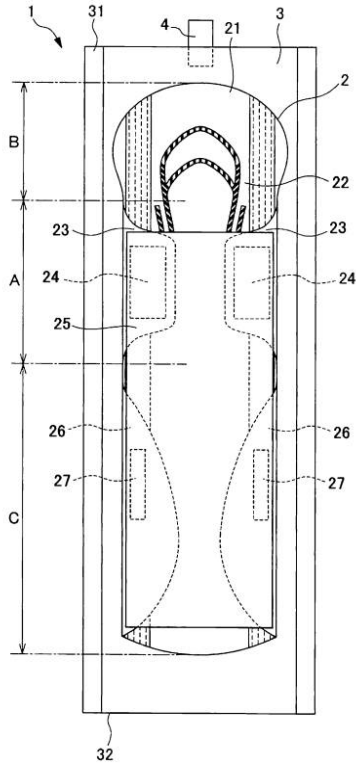
【 図 5 】



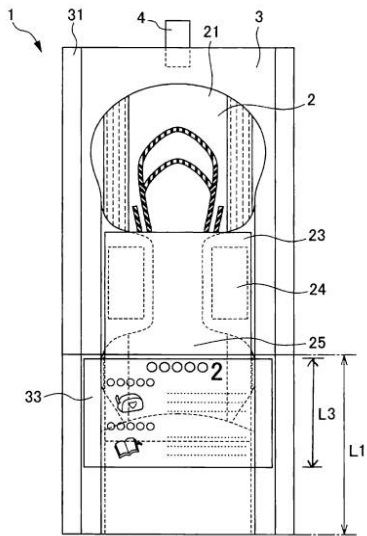
【 図 6 】



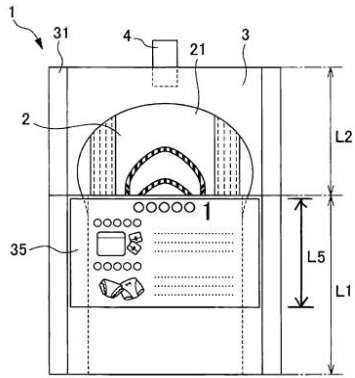
【 図 7 】



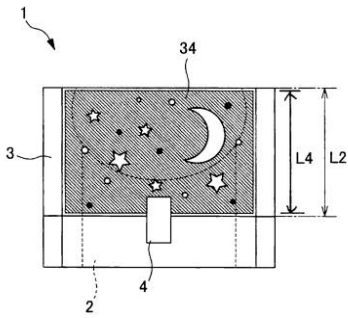
【 図 8 】



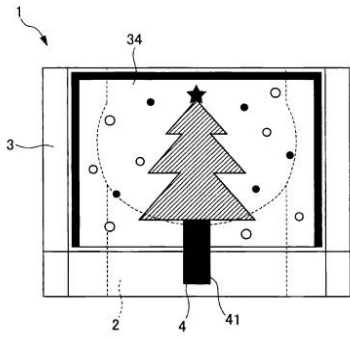
【 図 9 】



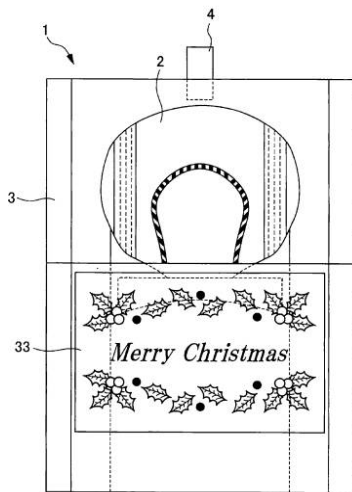
【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

(72)発明者 森田 英明

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセンター内

審査官 秋山 誠

(56)参考文献 特開2007-521117(JP,A)

実開平05-035124(JP,U)

特開平09-058759(JP,A)

特開2003-093437(JP,A)

特開2003-104441(JP,A)

特開2003-111798(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/00

A61F 13/15 - 13/84